(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕 掛 品 ・・・・・・・・・・ 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

無形固定資産 … 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金・・・・・・・ 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能

見込額を計上しております。

役員賞与引当金・・・・・・・ 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、業績を勘案した支給見込額に基づ

き、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月

29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、

それぞれ8,845千円減少しております。

4. リース取引の処理方法・・・・・・ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の処理方法・・・・・・・ 税抜方式

(会計処理の変更)

1. 貸借対照表の純資産の部に表示する会計基準等

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委 員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これにより損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は719,052千円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普 通 株 式

422,000 株

- 2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

平成18年6月20日開催の第27回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額408,496 千円・1株当たりの配当金額968.00 円・基準日平成18年3月31日

•効力発生日 平成18年6月21日

平成18年8月22日開催の臨時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額3,549,531 千円・1株当たりの配当金額8,411.21 円・基準日平成18年9月13日・効力発生日平成18年9月13日

平成18年11月21日開催の臨時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額484,309 千円・1株当たりの配当金額1,147.65 円・基準日平成18年9月30日・効力発生日平成18年10月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成19年6月20日開催の第28回定時株主総会決議による配当に関する事項

•配当金の総額 191,588 千円

・1株当たりの配当金額 454.00 円・基準日 平成19年3月31日

• 効力発生日 平成19年6月21日